

○処遇改善加算の算定状況（令和6年4.5月）

事業所名	サービス種類	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算
グループホームたすけあい	認知証対応型共同生活介護	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ
グループホームたすけあい心	認知証対応型共同生活介護	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ
たすけあい訪問介護センター	訪問介護、総合事業	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ

○賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容

区分	内容	当法人としての取組
入職促進に向けた取組	・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者、有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	・通常の採用活動に加え職員からの紹介制度の導入
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	・資格取得費用の一部援助。 ・資格取得に対する勤務調整の実施 ・上位者による面談の実施
両立支援・多様な働き方の推進	・有給休暇が取得しやすい環境の整備 ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実 ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	・有給休暇については事業所ごとに計画的に休暇取得を進め、取得しやすくしている。 ・育児休業取得を促進 ・条件に合致した場合非正規職員から正規職員への転換を行う
腰痛を含む心身の健康管理	・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施 ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	・介護負担軽減のため、支援技術について研修を開催して対策をしている。 ・全職員受診の健康診断実施(夜勤職員は年に2回)
生産性向上のための業務改善の取組	・タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の低減	・タブレットの導入、介護記録ソフトを使用し、日々の支援記録や申し送り内容等を共有することにより、業務の効率化を図っている。
やりがい・働きがいの醸成	・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	・毎日の申し送りに加え、月1回のミーティングを実施